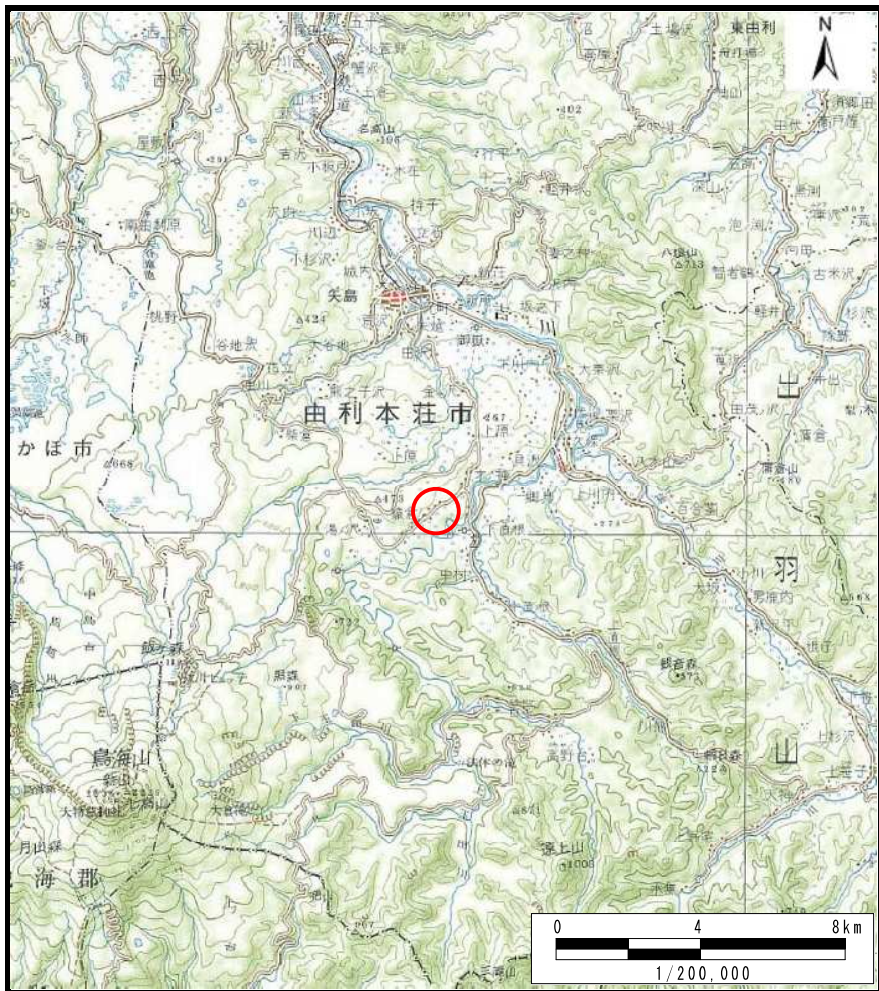
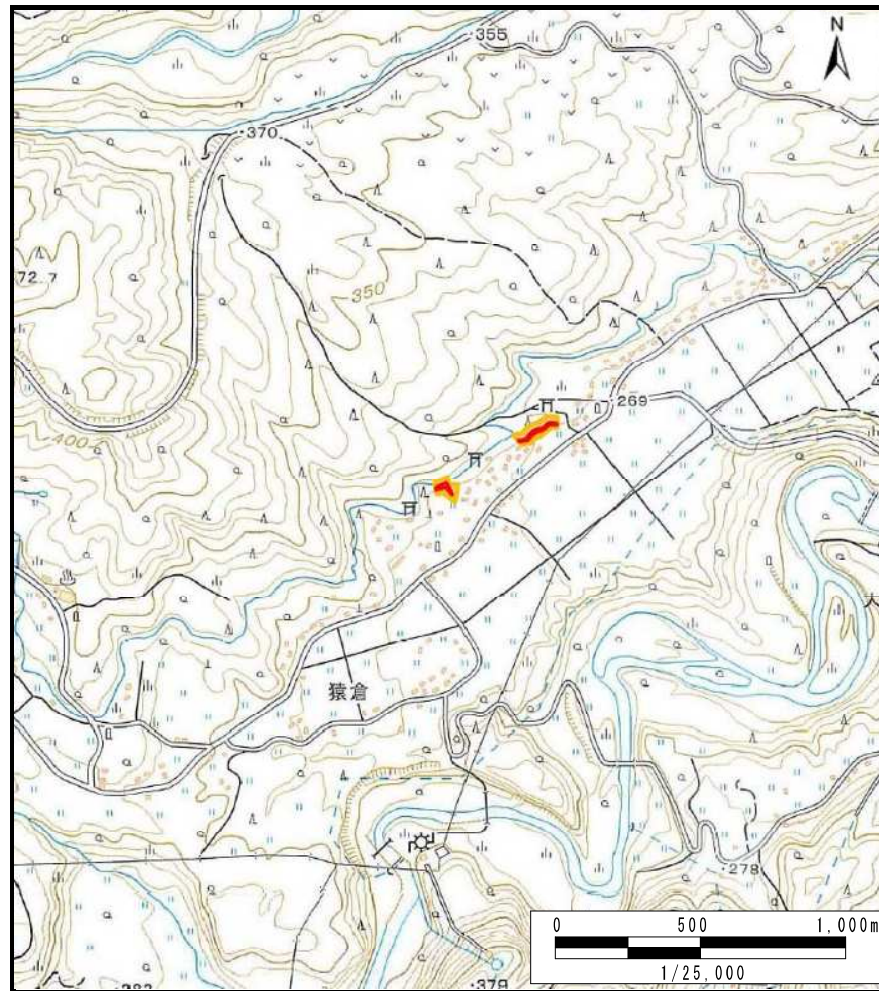


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)

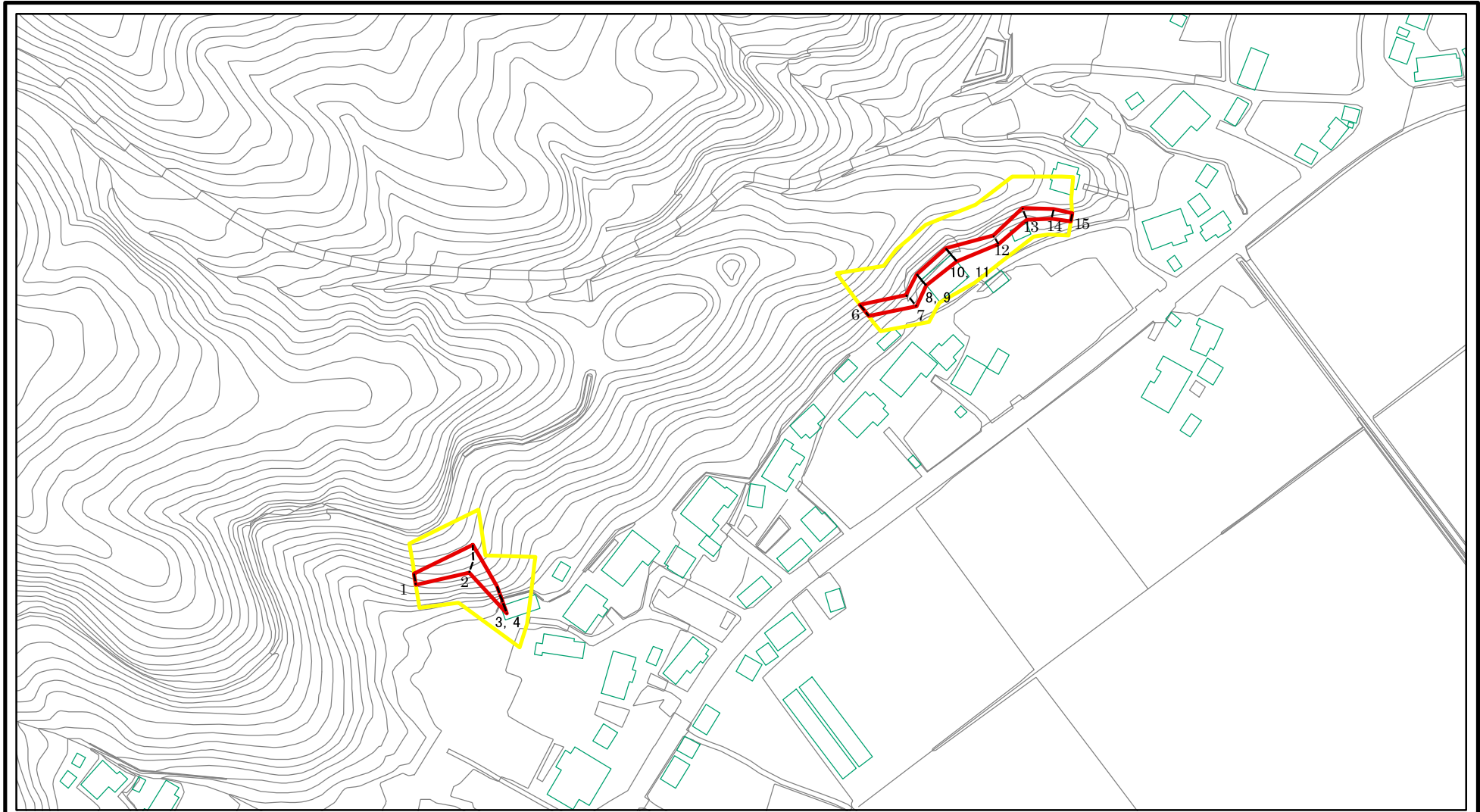


(1/25,000)

様式－1（急） 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-786
	箇所名	猿倉1号
	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町猿倉字清水下

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 2JHf 386」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

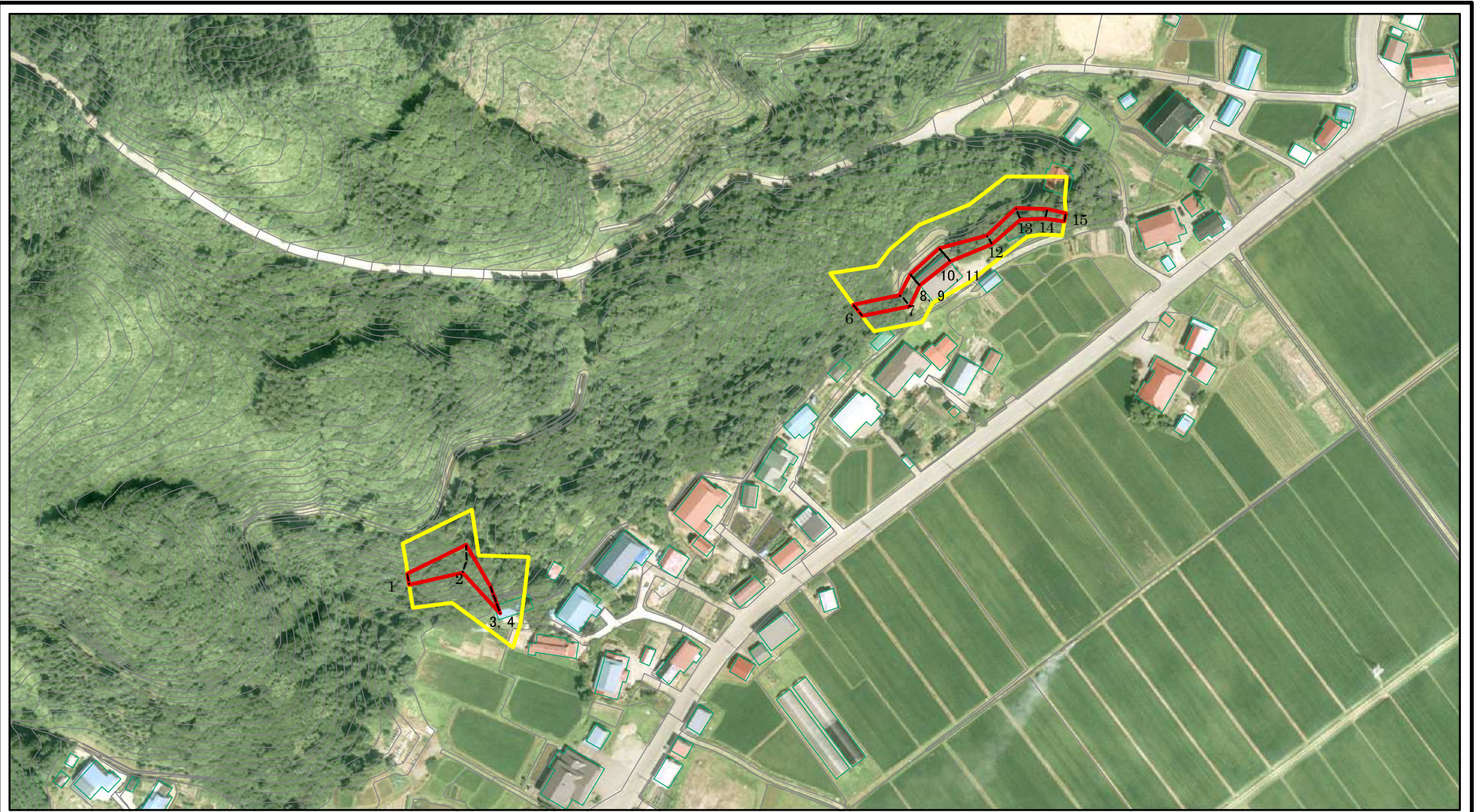


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-786
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第361号	箇所名	猿倉1号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町猿倉字清水下
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

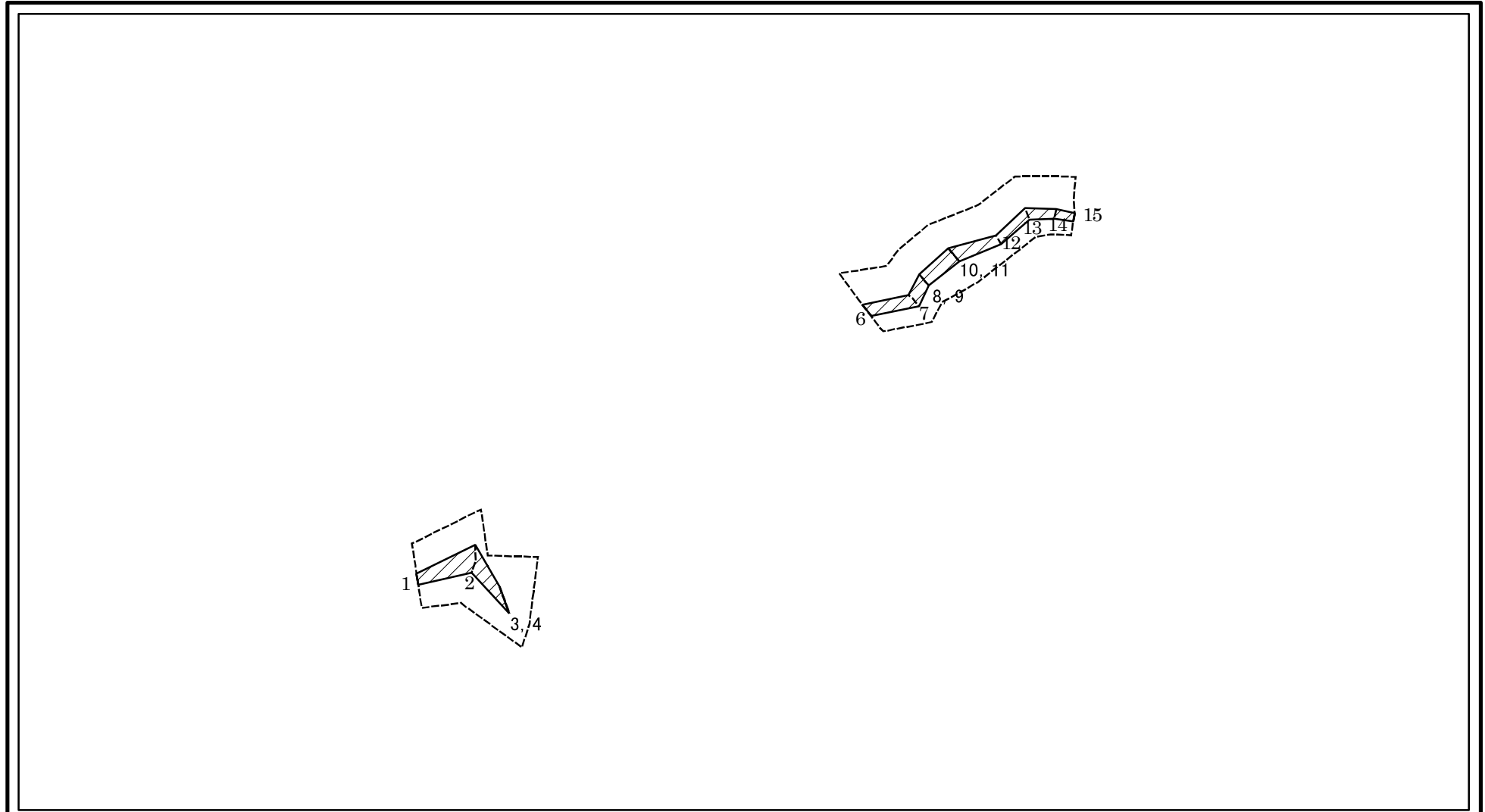
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-786
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第361号	箇所名	猿倉1号
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町猿倉字清水下

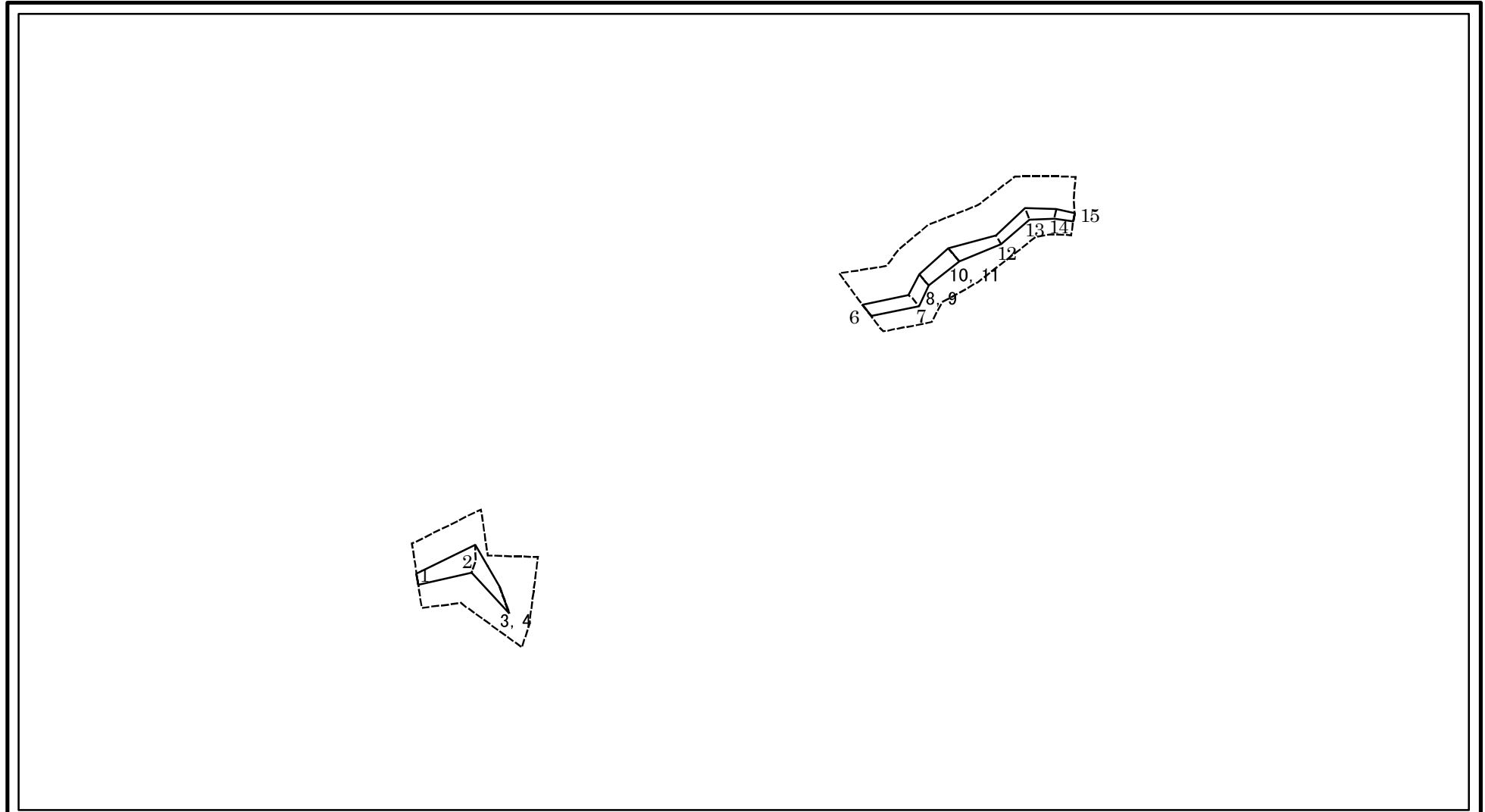
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-1）



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		± 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-786
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第361号	箇所名	猿倉1号
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町 猿倉字清水下

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-2）



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-786
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第361号	箇所名	猿倉1号
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町 猿倉字清水下

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	88.15	1.00	-	-	10.10	2.30
2 ~ 3	-	-	92.92	1.00	-	-	10.82	2.46
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-
~								
6 ~ 7	-	-	67.15	1.00	-	-	7.83	1.78
7 ~ 8	-	-	67.15	1.00	-	-	9.09	2.07
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-
9 ~ 10	-	-	68.50	1.00	-	-	9.73	2.21
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-
11 ~ 12	-	-	68.50	1.00	-	-	9.73	2.21
12 ~ 13	-	-	61.26	1.00	-	-	8.85	2.01
13 ~ 14	-	-	61.26	1.00	-	-	8.85	2.01
14 ~ 15	-	-	56.25	1.00	-	-	8.75	1.99
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-786
	告示番号	第361号	箇所名	猿倉1号
	告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町猿倉字清水下